生活安全ニュース

第8号

令和 4 年 7 月発行 諫 早 警 察 署 生 活 安 全 課 征 0 9 5 7 - 2 2 - 0 1 1 0

郊地野地里地區

「利性、おかりできずがき使ってほりから関係をいってはありません」

長崎県内において、市役所(町役場)職員を名乗る犯人が「保険料の還付金(払戻金)がある。口座番号と暗証番号を教えてください。」などと言い、被害者から口座番号・暗証番号を聞き出し、被害者名義でネットバンキングを開設し、ネットバンキングを悪用して銀行口座の預金を引き出す詐欺が連続発生しています。

①市役所職員を名乗る犯人からの電話



還付金(払戻金)があります。 銀行口座の口座番号と暗証番号を教えてください。

口座番号は、○○○○○○です。 暗証番号は、●●●●ですよ。



②犯人があなたになりすまして インターネットバンキングを開設し、 あなたの銀行口座から現金をだまし取る



犯人がインターネットバンキングでできること。振込み・・・・ あなたの口座から犯人が指定する口座にお金が振り込まれる。

定期預金の解約・・・ 定期預金が解約され、そのお金が 犯人の手に渡る。

この手口は、通帳や印鑑がなくても金融口座の 全ての預金額(最悪、定期預金も含めて)が犯人 に奪われる可能性があります。

絶対に、暗証番号などは、誰にも教えてはいけません。